

令和7年6月定例会議提出議案説明資料【選挙管理委員会事務局】

議案第67号

1 条例名	特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例																										
2 一部改正の趣旨	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙における特別職の非常勤職員報酬の引き上げを行う。																										
3 一部改正の概要	【主な改正内容】 選挙長等の報酬額の引き上げ <table><tr><th></th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr><tr><td>選挙長（日額）</td><td>10,800円</td><td><u>12,200円</u></td></tr><tr><td>投票所の投票管理者（日額）</td><td>12,800円</td><td><u>14,500円</u></td></tr><tr><td>期日前投票所の投票管理者（日額）</td><td>11,300円</td><td><u>12,800円</u></td></tr><tr><td>開票管理者（1回）</td><td>10,800円</td><td><u>12,200円</u></td></tr><tr><td>投票所の投票立会人（日額）</td><td>10,900円</td><td><u>12,400円</u></td></tr><tr><td>期日前投票所の投票立会人（日額）</td><td>9,600円</td><td><u>10,900円</u></td></tr><tr><td>開票・選挙立会人（1回）</td><td>8,900円</td><td><u>10,100円</u></td></tr></table>				改正前	改正後	選挙長（日額）	10,800円	<u>12,200円</u>	投票所の投票管理者（日額）	12,800円	<u>14,500円</u>	期日前投票所の投票管理者（日額）	11,300円	<u>12,800円</u>	開票管理者（1回）	10,800円	<u>12,200円</u>	投票所の投票立会人（日額）	10,900円	<u>12,400円</u>	期日前投票所の投票立会人（日額）	9,600円	<u>10,900円</u>	開票・選挙立会人（1回）	8,900円	<u>10,100円</u>
	改正前	改正後																									
選挙長（日額）	10,800円	<u>12,200円</u>																									
投票所の投票管理者（日額）	12,800円	<u>14,500円</u>																									
期日前投票所の投票管理者（日額）	11,300円	<u>12,800円</u>																									
開票管理者（1回）	10,800円	<u>12,200円</u>																									
投票所の投票立会人（日額）	10,900円	<u>12,400円</u>																									
期日前投票所の投票立会人（日額）	9,600円	<u>10,900円</u>																									
開票・選挙立会人（1回）	8,900円	<u>10,100円</u>																									
4 条例改正による市民への影響	なし																										
5 条例の施行予定日	条例の公布の日																										
6 経過	令和7年6月4日 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律公布施行																										